

審議会等における女性の登用率調査結果(令和3年4月1日現在)

1. 町議会議員の状況

議員数	男性	女性	女性比率(%)
12	10	2	16.7

2. 執行機関(地方自治法第180条の5)

名 称	人 数		女性比率(%)	担当課
	総数	女性		
1 教育委員会	4	2	50.0	こども未来課
2 選挙管理委員会	4	2	50.0	税務町民課
3 公平委員会	3	1	33.3	総務課
4 監査委員	2	0	0.0	議会事務局
5 農業委員会	18	4	22.2	農業委員会
6 固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	総務課
合 計	34	10	29.4	

3. 執行機関の付属機関(地方自治法第202条の3)

名 称	人 数		女性比率(%)	担当課
	総数	女性		
1 消防委員会	11	6	54.5	総務課
2 国民保護協議会	24	9	37.5	総務課
3 政治倫理審査会	5	2	40.0	総務課
4 防災会議	29	9	31.0	総務課
5 情報公開審査会	5	2	40.0	総務課
6 個人情報保護審査会	5	2	40.0	総務課
7 国民健康保険事業の運営に関する協議会	9	2	22.2	健康福祉課
8 障害支援区分認定審査会	4	2	50.0	健康福祉課
9 社会教育委員会	7	4	57.1	まちづくり課
10 文化財専門委員会	6	1	16.7	まちづくり課
11 環境審議会	13	3	23.1	まちづくり課
12 こども未来会議	14	8	57.1	こども未来課
13 男女共同参画審議会	10	5	50.0	まちづくり課
合 計	142	55	38.7	